小型充電式電池などの窓口回収品目については以下を参考にしてください。

（スタート）

家庭で使用していた

いいえ → 事業系廃棄物として適切に処理してもらってください。

はい ↓

モバイルバッテリーやニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池である

いいえ → 回収対象外です。メーカーや販売店にお問い合わせください。

はい ↓

充電式電池単体である

いいえ → 以下①～③のいずれかに該当するか事前にご確認をお願いします。
①製造メーカー・販売店等の自主回収の仕組みがある
②パソコン本体である
③一辺が 30 ㎝以上である

- ①に該当 → それぞれの回収先にお出しください。
- ②に該当 → メーカー、パソコン3R推進協会、リネットジャパンリサイクル㈱の回収をご利用ください。
- ③に該当 → 粗大ごみに該当します。粗大ごみとしてお出しください。
- 該当なし → 以下の回収先にお出しいただけます。区の窓口回収（リサイクル清掃課・文京清掃事務所・播磨坂清掃事業所）文京清掃事務所は、令和7年 12 月 1 日（月）から回収開始

はい ↓

破損・膨張している

- いいえ → 以下のいずれかの回収先にお出しいただけます。
・区の窓口回収（リサイクル清掃課・文京清掃事務所・播磨坂清掃事業所）
文京清掃事務所は、令和7年 12 月 1 日（月）から回収開始
・一般社団法人JBRC排出協力店の回収
JBRC 排出協力店検索二次元コード▼
- はい → 以下の回収先にお出しいただけます。区の窓口回収（リサイクル清掃課・文京清掃事務所・播磨坂清掃事業所）文京清掃事務所は、令和7年 12 月 1 日（月）から回収開始